

平成二十年十一月二十五日受領
答弁第二五〇号

内閣衆質一七〇第二五〇号

平成二十年十一月二十五日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による秘密指定文書の流出に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省による秘密指定文書の流出に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「外部の者」とは、法令等による守秘義務を負っていない個人又は組織である。

二について

御指摘の会談においては、東郷和彦外務省欧州局長（当時）の他に通訳が同席していたと承知している。

三及び四について

先の答弁書（平成二十年十一月十四日内閣衆質一七〇第一九三号）七及び八についてでお答えしたとおり、御指摘の会談の記録の存否についてお答えすることは、ロシア連邦との関係もあり、差し控えたい。

五から九まで及び十一について

先の答弁書（平成二十年十一月十四日内閣衆質一七〇第一九三号）九から十五までについてでお答えしたとおり、出所が明らかではない文書についてコメントすることは差し控えたい。

十について

平成十四年当時の国会審議において、川口順子外務大臣（当時）は、御指摘の文書について、出所不明

の文書であり、コメントすることは差し控えたい旨答弁したと承知している。